

中央防災会議 防災対策実行会議
南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ
第 28 回議事録

南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ（第 28 回） 議事次第

日 時：令和 7 年 3 月 11 日（火）10:00～12:08

場 所：中央合同庁舎 8 号館 災害本部会議室

1. 開 会

2. 議 事

- ・とりまとめ（案）について

3. 閉 会

開 会

○藤本（事務局） シェイクアウト訓練への御参加、どうもありがとうございました。

それでは、ただいまより「南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ」の第28回会合を開催させていただきたいと思います。

委員の皆様におかれましては、御多忙の中御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

内閣府防災の藤本でございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

本日も前回までと同様に、対面とオンラインによるハイブリッドでの会議形式を取らせていただいております。ハウリング防止のため、御発言する場合以外はマイクをミュートにさせていただきますようよろしくお願いいたします。また、対面で御参加の皆様におかれましては、御発言の際は、なるべくマイクを近づけて御発言いただきますようよろしくお願いいたします。

次に、本日の出欠状況につきまして御報告いたします。

井出委員、今村委員、越塚委員、田嶋委員、阪本委員は、所用により欠席となっております。

濱田委員は所用により御欠席のため、代理として三浦謙一様に御出席いただいております。また、渡邊委員におかれましても所用により御欠席のため、代理として忌部守人様に御出席いただいております。

それでは、報道関係機関の皆様はここで御退室をお願いいたします。

（報道関係者退室）

○藤本（事務局） それでは、次に事前に配付しております本日の資料につきまして確認をさせていただきます。

議事次第、委員名簿、非公表資料につきまして1から13がございます。本日の会議では、非公表資料1から5を中心に御議論いただきたいと思いますと考えております。対面で御参加の皆様におかれましては、1から5につきましては紙資料において配付させていただいておりますが、6から13につきましては資料の厚さの関係もありまして、電子ファイルを卓上のタブレットのデスクトップ上に表示しておりますので、御活用いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、タブレットの操作方法につきましては、別途このような1枚紙を配らせていただいておりますので、御参照いただけますと幸いです。画面の右下にPDFのアクロバットが開いているかと思いますが、こちらをクリックしていただくと、ファイルが開いた状態になっておるかと思えます。

また、卓上にこれまでの議論で既にお配りしました資料につきましても参考に配付させていただいております。このドッチファイル形式、もしくは紙ファイル形式で配らせていただいているものでございます。こちらにつきましては、会議終了後は卓上に置いたままにいただき、お持ち帰りにならないようよろしくお願いいたします。

資料につきまして不足等ありましたら、事務局までお知らせください。

それでは、以下の進行は福和主査にお願いしたいと思います。福和主査、よろしくお願いいたします。

○福和主査 皆さん、おはようございます。

今日は、14年前に東日本大震災が起きた日でもございます。今日一日、どうぞよろしくお願いいたします。

早速、本日の議事に入ってまいりたいと思います。

本日は、「とりまとめ（案）について」、事務局から説明及び議論をしていきたいと思います。

まずは今後のスケジュールとワーキンググループにおける意見などについて、非公表資料1から2に基づいて、事務局から説明をお願いいたします。

資料説明

○森久保（事務局） 事務局の森久保でございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

まず、非公表資料1「今後のスケジュール」という資料をお開きいただければと思います。

1 ページ目、右下にいつものスケジュールを表としてつけてございます。

本日、3月11日、第28回目でございます。本文、全体、参考資料、別添資料も含めて、全体を今日お示ししております。

次回、3月27日が第29回ということで、この日を最終回ということ想定しておりますので、ラスト2回ということでございますので、本文の実質的な議論は今日で済ませたいなという思いで臨んでいるところでございます。

なお、回りの時間ですが、当初15時から17時で御案内しておりましたが、30分後ろ倒しして、15時半から17時半ということでお願いできればと思っております。これに関する事務的な連絡はまた別途させていただきたいと思います。

それから、2 ページ目でございます。

本ワーキンググループにおける報告書の全体像でございます。それぞれ書いておまして、今日の配付資料の非公表資料5とか非公表資料7といったものも位置づけておりますので、資料を御覧になる場合は、これも参照いただきながら、どこに位置づけられている資料なのかということを確認いただければと思います。

本体としましては、報告書本文、それから最大クラス地震の被害想定、時間差をおいて発生する地震の被害想定といったものを主に置いております。その中の最大クラス地震の被害想定については、下のほうにありますけれども、定量的な被害量、それから都道府県別の定量的な被害量、ここで言うと非公表資料8、それから被害の様相ということで定性的なものを書いたもの、それが非公表資料9という位置づけになっております。時間差をおいて発生する地震の被害想定も同様ではございますが、都道府県別の定量的な被害量がないというようなことになっておりますので、定量的なものが非公表資料11、被害の様相が非公表資料12ということになっております。

それから、これも後ほど御紹介させていただきますが、右上に行きまして、概要資料が、非公表資料3、4、それから被害想定 of 横断的整理ということでまとめたものが非公表資料9ということになっているということで、全体で報告書を構成することにしてございます。

非公表資料1は以上でございます。

続きまして、非公表資料2でございます。「ワーキンググループにおける意見等について」というものでございます。

1ページ目以降、前回の御意見と対応方針（案）をお示ししてございます。後ほど次の議題のときに一つ一つ御確認をさせていただければと思います。

この場では6ページ目に飛ばさせていただきます、「避難者数の推計手法について」ということで、前々回、●●委員、●●委員から避難者数の推計方法についての御意見をいただきました。従前は、半壊の建物居住者の13%が避難場所に行くというような数値を用いておりましたが、半壊建物の継続使用の困難性を考えると、その13%という値が低過ぎるのではないかという御指摘を踏まえまして、書面開催ではありますが、改めて南海トラフ巨大地震モデル・被害想定手法検討会の中で検討をしたものでございます。

7ページ目でございます。

13%としていた根拠でございますけれども、阪神・淡路大震災の神戸市民生局の調査で、半壊住宅の被災者のうちの13%が避難をしたということにしておりましたが、次の根拠から50%に変更したいというようなことを考えているというものでございます。

考え方は2つございまして、1つ目がまず8ページ目でございます。先ほど阪神・淡路大震災で13%ということをお話ししましたが、実は別の数字もありまして、阪神・淡路大震災の被災地のうち、震度7地域に限定したアンケート調査といったものも別途、調査結果としてございまして、震度7地域におきましては50.3%が避難をするといったデータがあるということでございます。震度7ということでございますので、半壊の中でも幅がある中で、比較的被害の程度の大きかった住民が多かったということで、13%よりも多かったということと、13%の原因としては、避難所に行きたかったのだけれども、収容人数が満杯だったので結果的に入れなくて、入れた人が13%にすぎなかったという考え方もあるということから、今回の南海トラフ地震においては、13%を使うよりは50%のほうが望ましいのではないかという理由がまず一つ。

2つ目の理由といたしまして、9ページ目でございますけれども、先般の能登半島地震におきましては、半壊住宅が1万9,150戸に対して避難所に避難した方が4万688人だったということでございます。ここの数字を用いて率を逆算しようということではあるのですが、留意事項といたしましては、当初正月だったということもあって、帰省者や観光客もこの4万人に含まれているということを考慮しなければいけません、あるデータによりますと、避難者の3割が外からの帰省者等だったというところがデータとしてございます。10ページ目についておりますけれども、そういったことがあるので、その3割分を除くと4万688人が3万1,298人になるということでございます。

これと半壊棟数の率を逆算することによって、 β という係数が50%になるということもございましたので、先ほどの阪神・淡路大震災の震度7地域に限定したアンケート調査のデータ及び直近の能登半島地震の補正をしたもの、いずれも50%になるということから、今回、南海トラフ地震においては50%を用いることにしたいということでございまして、南海トラフ巨大地震モデル・

被害想定手法検討会においても了承をいただいたということになってございます。

続きまして、12ページ目でございます。災害関連死についてでございます。

災害関連死、定量的に表現できるものは限定的であって、それ以外にも危険にさらされる人がたくさんいるということではあるのですけれども、過去のデータに基づいて、定量化できる部分については少なくとも定量化しようということで、今回の報告書から新たな試みとしてやっているものでございますが、このワーキンググループにおいてもこれまで議論をさせていただいてきておりまして、過去に基づくデータとしては、東日本大震災の宮城県、岩手県におきまして、避難者1万人に対して40人の方が災害関連死としてお亡くなりになるというデータをよりどころとしておりました。

ただ、その際、「1万人当たり40人」の1万人というのが、避難所の中の避難者なのか、避難所外の避難者なのかは明確ではない、もしかしたら統計上入り混じっている可能性があるということも踏まえて、この議論においては、2万6,000人から4万9,200人ということで幅を持たせてきていたということでございます。

一方で、能登半島地震におきましては、現在も災害関連死の認定作業が進んでいるところでございますが、今時点で1万人当りに換算すると80人という数字が出ているということでございます。分母は避難所内の避難者ということは明確でございますので、それを掛け合わせたところ5万2,000人になるという計算結果になりました。

従前、2万6,000人から4万9,200人というものに対して、少し上限値がはみ出すような関係になっているということございまして、いずれも不確定要素が強いということでもありますので、幅を持たせて表現するという観点から、この2つを掛け合わせて2万6,000人から5万2,000人というような形で修正をしたいと考えているところでございまして、本日これをお諮りするものでございます。

非公表資料2の説明は以上でございます。

審議

○ありがとうございます。

ただいまの御説明に関しまして、皆様のほうから御意見を頂戴できればと思います。いかがでしょうか。

まずはスケジュールのほうですが、本日できるだけ御意見をいただいて、3月27日に最終的に結論を得たいと思っております。そういう意味で言いますと、今日、御意見が出尽くさない場合も、できるだけ早い時期に皆様のほうから事務局に意見をいただいて、事務局側で修正がない形まで持ち込んだ状態で3月27日を迎えたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

もう一つのパラメータを変化させるということ、これはいろいろな御意見があると思いますが、まず1点目は半壊した状態の人たちがどのぐらい避難するかで、これはいろいろな裏づけデータもあるので、こういった形で見直しということの案ですが、皆さんよろしいでしょうか。

では、これについては御承認いただいたということにしたいと思います。

もう一点が比較的影響が大きなもので、災害関連死の数字の幅についてです。現時点で弔慰金の委員会が開催されている最中で、まだ認定前の方が200人ぐらいいらっしゃる状況の中ですが、現時点で判明しているのが313名の方ということで、これをベースに数字を出していくというのが事務局案になります。

少し皆さんのコメントもあるかもしれませんが、いかがでしょう。●●委員。

○これは避難者の数に基づいて算定していますが、前半の β の扱いを変更するという御提案がありましたけれども、それを反映した避難者数を用いて改めてやっているの、数字に両方影響しているということですね。避難者数が変わったことと、原単位を変えたということと。

○おっしゃるとおりでございます。

○分かりました。そうすると、避難者数は1,230万人という数字、これは両方合わせた数字として β の値を変えたものということになっていますか。

○おっしゃるとおりでございます。

○避難所内の避難者だけだと650万人と。

○前回の被害想定よりは、避難者数は相当大きくなっています。300万人弱ぐらい増えている感じです。

○もう一点だけよろしいですか。

今日、少しだけ会議の前にお話ししていたので、私の頭の中もまだ十分に整理はできていないのですが、石川県で把握されている避難者の数は、避難所にいる人の数だという御説明がありましたけれども、これは市町村が災害救助法のお金を後で請求するために把握されている避難所にある名簿の人数に基づいて算出されている数だと私は理解しておりますけれども、必ずしも寝泊まりしている人だけの数がそこに書かれるわけではなくて、救援物資をもらいに来る人もそこには名前を書かれていますよね。ですので、避難所にいる人の数だけではないのではないのでしょうかということがまず1点。今、政府が把握している石川県の避難者数も、避難所にいらっしゃる避難者の数というよりかは、避難所で名簿で把握されている避難者の数という説明が正しいのだと思うのです。

その数が、被害想定で出てくる避難者のどこまでを指しているのかの対応が、従来もはっきりしないということで、避難所外避難者のどれぐらいが避難所の名簿に記録されるのか。被害想定の方法で出ている避難所外避難者というものが、実態においてどこまでが含まれているようなものなのかということを理解しないといけないのですが、ここは手法の議論をする場ではありませんので、ここで議論するというよりかは、このあたりの認識をどういうふうに受け止めるかということに関しては、必ずしもクリアではないということを前提にこの数字を見たほうがいいと思います。

つまり、避難所避難者プラス避難所外避難者1,230万人に対して80を掛けるのはやり過ぎかもしれませんが、650万人に80を掛けるのは多分少な過ぎると思います。間ぐらいにきつと正しい数字は出てくるのだらうなと思います。原単位80というのを今回用いるということに関して、今、

計算の話をしました。算出結果の解釈の話について少し言及させていただきましたが、加えてこの原単位を用いることの意味については、石川県は最大避難者数が5万程度ということなので、それほど避難者の数が多くない災害であったということを考えると、南海トラフ地震では原単位は平均的に見ても80でも収まらない可能性はあるのだと思うのですが、頼りにする数字がありませんし、東日本大震災の岩手県、宮城県を使うぐらいしかなかったのが、今回、こんなに小さな災害だったのにと言うと語弊があるかもしれませんが、こんな大きな原単位となるものが出てきて、原子力発電とかがあるわけでもないのにこういう数字が出てきたので、これを参照しようということには一定の意味があると思います。

ますます高齢化も進んでいきますし、この数字を使うということに一定の意味はあると思いますが、妥当性の議論をし始めると、いろいろな御意見が社会からは返ってくるのだらうなと感じますので、あくまで参考として数万人規模になることだけは間違いないだろうというような発信の仕方、場合によってはもっと多くなる可能性も十分に考えられるということについては丁寧な説明が求められるのだと思います。阪神・淡路大震災以降の経験で何かしようとする、現時点においてはこれができる限りの精いっぱいであるということの説明と併せて出せたらいいのではないかなと感じました。

以上です。

○ありがとうございました。

報告書の中では、この数字が書かれるとともに、そのほかの災害関連死が発生する可能性がある数字として、中等症以上で手当てができない人の数とか、ライフラインが途絶する人の数とかは参考数字として出していくことで、プラスアルファ起こり得ますというニュアンスの書きぶりにはなっているということを前提で御議論いただければと思います。

○コメントありがとうございます。

今、●●委員からもまとめていただきましたが、これよりも多くなり得ることについては丁寧に御説明していきたいと思います。

また、算定手法についても、まだまだ研究が足りていないなとは思っておりますので、引き続きその検討のほうは進めていきたいなと思っています。

避難所内、避難所外のところで、1万人当たりの取り方が名簿を使っていたかどうかということそこは確認させていただくのですが、今回は避難所外の方でも災害関連死としてお亡くなりになられた方がいらっしゃるしまして、80人の中にはその数字も含まれておるのですが、原単位を作る相手方のひもづけるものとして、避難所内の人数というものとひもづけながら80人というのを出したということになっておりますので、避難所外で亡くなった方も含まれているという前提に立っているということでございます。

○私のこの手法の説明の仕方が、十分に御理解いただきやすいような説明になっていないので私に問題があるのですが、原単位、80だったり従来使っていた40であったりというのは、別に避難所で亡くなる人が何人という意味でこの数字を使っているわけではございません。災害の規模というものを何で計るか、災害関連死というものを何で計るのかということを見たときに、

把握されている避難者の数を見ているだけで、決して避難所で生活している人が1万人当たり80人亡くなりますよとか40人亡くなりますよと言っているわけではありませんので、そのあたりについてはまた何ぼでも説明しますので、別の機会でもよろしければお付き合いください。

以上です。

○ありがとうございます。

事務局から。

○避難所担当の参事官でございます。

議論の大まかにはほとんど関係ないのですけれども、皆様の共有のために申し上げておきます。

9ページで書いてある4万人という人数自体は、避難所に寝泊まりしている人の人数です。ですので、食べ物だけという方、在宅避難とかであれば、この4万人の外側にプラスされるという趣旨というのが事実でございます。

○どうぞ。

○名簿に寝泊まりしている人としていない人の区別をチェックするということが行われているということですか。

○どうぞ。

○事務局でございます。

名簿という形でどこまで整っていたかというのは、災害が大きかったので何ともには申し上げられないですけれども、人数的なカウントとしては、寝泊まりしている人の人数とそれ以外は区別されて、実際、令和6年の奥能登豪雨でも区別されておりますし、令和7年の大船渡市林野火災でも区別されていると、そんな状況になっております。

○この点についてはよろしいですか。

○では、過去もそうだったということですか。東日本大震災とか阪神・淡路大震災とかのデータも。そこが分からないから困っていたのですよね。今回は少なくともこれは避難所だということ。承知しました。ありがとうございます。

○よろしいでしょうか。

オンラインで●●委員、お願いします。

○私も●●委員と同じところで2点です。

1点目の避難者の推計ですけれども、南海トラフ地震なので、津波の想定であるということをもう少し強調していただいて、津波だから半壊でも戻る率が低いのではないかと、そのところを少し記載いただいたほうが、内陸型の活断層型の地震と、要は津波で一回半壊になったところに、家に帰るというのは相当難しいと思うので、そこらへんの区別をもう少し記述していただいたほうがいいのではないかと思います。これは意見です。

2点目なのですが、これは根拠というか少し教えていただきたいのですが、私は災害関連死というのは決めの問題なので、これで妥当だと思うのですけれども、気になっているのは期日です。災害関連死を能登半島地震で言うと3月、要は直近までのものと考えたというのが、そもそも南海トラフ地震の被害想定を被害の額なのか人数なのか分からないのですけれども、いつか

らいつまでと被害を考えるのかによって変わってくると思っていて、直後の短い時間で被害があったものを算定するか、1年間で被害があったもの、能登半島地震だと3月ですので、要は14か月で被害があったものを算定するということになっているのですけれども、いろいろなほかの被害の推定があると思うのですが、そこが14か月なのかを考えていただければと思いました。

災害関連死は後で健康が悪化して亡くなっている人も認定するので、後ろになって増えてくるというのと、直後、直接死ではないのだけれども、間接的に災害によって亡くなっている方は意味が違うので、そこらへんの根拠を少し明確にさせていただいたほうがいいと思いました。

以上です。

○ありがとうございます。

前半の話はよろしいですね。後半の話は、被害認定をした日ということと、お亡くなりになった日というのは違うので、被害認定されている方々が、いつお亡くなりになったデータまでがカウントされているのかを一度把握していただいたほうがいいと思います。認定日ではなくてお亡くなりになった日です。それによっては、今の●●委員のコメントが大事になる可能性があるかもしれません。

それと、経済被害に関しては、1年分の間接被害を出していると思いますから、私自身は感覚的には1年という区切りで災害関連死を見ているのではないだろうかと解釈して今日聞いていましたけれども、ここも事務局側で整理しておかないといけないことかなと思います。何かこの時点で事務局のほうからコメントいただくことがあれば。

○御指摘ありがとうございます。

災害関連死のお亡くなりなられた日は、確かに把握できていなかったのも、それをよく確認したいと思います。

○場合によっては、1年以内にお亡くなりになっている方でも、まだ弔慰金の委員会で認定できていない方も相当いらっしゃるの、この数字がマックスではないかもしれないという気もしますが、いつまでも先送りすることもできないので、今はこういう考え方で数字を出していますが、これは増える可能性もありますという丁寧な説明をしていく。●●委員、そういう形でどうでしょう。

○その趣旨で間違いないです。よろしくお願いします。

○よろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。

●●委員。後ろに本題もありますから簡潔に。

○災害関連死の話だと、期限が決まっていないのではないかと。定義としていつまでを災害関連死としますという期限が決められていないのではないかと思います。そうすると、その市町村とかのお考えによって長くなったり短くなったりするものであるということがあって、そうすると事実として今までの状況ではこうであったからというのを、そこに基づくしかないといえませんが、それこそ先ほどの●●委員の話ではないのですけれども、そういうものであるということを踏まえてやらないと、前提がみんなすごくいろいろ思ってしまうというおそれがあるの

ではないかなと思いますので、今後、定義を何とかしないといけないならば何とかしないといけ
ないで、考えていくことが必要かなと思いました。

以上です。

○●●委員。

○これはモデル・被害想定手法検討会でも相当議論したのですけれども、過去のデータは非常に
ばらついているわけです。だから、1万人当たり80人というのは、それで計算しましたよという
ことを書くのと、過去の例はおそらくきちんと書かれると思いますので、これには非常に幅があ
るということも含めて国民には知っていただく必要がありますので、ほかのこともみんなちゃん
と不確実性だとか確率論がいいという議論もあったぐらいですから、そこまで行かなくても、少
なくとも災害関連死はこれまではばらつきが多過ぎたので定量的には評価できなかったのです。
今回初めてやるわけですから、一応1万人当たり80人という数字でやりましたよと書いて、過去
の例としては、特に東日本大震災では福島県の災害関連死はほかとは非常に違うし、直近では能
登半島地震もあるし、それから平成28年の熊本地震の例もあるので、そういう例を簡潔に、メデ
ィアがタイトルに書くときにははっきり書けるように、きちんと目立つところに書いていただくと
いいかなと思います。

以上です。

○どうもありがとうございます。

災害関連死についてはよろしいでしょうか。

いずれにせよ、これだけ膨大な災害関連死が予想されているということは、今の認定の仕方では
完全に破綻をするので、まずは市町村単位で認定をするという枠組みが難しいだろうというこ
とは推察されますし、全国的に統一的な認定の基準をつくっていかないといけないだろうという
ことも想像されますけれども、ここはまだ報告書の段階ではあまり議論ができていないので、そ
ういったことも含めて課題として残っているという認識で、この議論については終えることでも
いいでしょうか。課題は多いということだと思います。

事務局的にもそういう認識でよろしいですね。これからどうするのだというところは、災害
関連死の問題は非常に大きいということまでは書けけれども、具体的にどういう検討をしていく
かということについては、どこまで報告書に書くかは事務局のほうで検討いただくという立場で
よろしいでしょうか。

では、非公表資料1と2はここまでにさせていただきまして、今日の本題に入ってまいりたい
と思います。

次は、非公表資料5、報告書（案）に基づいて御報告いただければと思います。

資料説明

○森久保（事務局） 非公表資料5を御準備いただければと思います。

その際、たった今御説明しました非公表資料2の1ページ目以降、御意見をいただいている表

もございますので、それも横に置いていただけると幸いです。

それでは、非公表資料5でございます。

表紙をおめくりいただきますと目次がございます。これまで分解しながら御議論いただいておりますが、第Ⅰ章はじめに、第Ⅱ章進捗状況、第Ⅲ章新たな被害想定、第Ⅳ章基本方針、第Ⅴ章具体的に実施すべき対策、第Ⅵ章今後の主な課題、第Ⅶ章おわりにとなっております。「はじめに」と「おわりに」につきましては、様々な思いをここに盛り込みたいと思っておりますので、これもということがございましたら御指摘をいただければと思います。

それから、前回との変更点がたくさんあるのですが、大きなところとして4ページ目から第Ⅱ章のフォローアップがございます。5ページ目以降から、各個別の指標の進捗状況を表にして、ページがずっと続いております。12ページ目までその形が続いておりまして、13、14ページ目がそれをグラフにしたものでございます。そして15ページ目なのですが、参考として減災目標のフォローアップ結果というページがございます。これまでもフォローアップということで御議論いただいておりますが、例えば死者数については33万2,000人という前回の想定に対して、おおむね8割減少させようという目標を掲げてきておりまして、その達成状況がどうだったのかということを、前回の被害想定を出したときの外力を固定したままでいろいろな取組の進捗といったものを反映させようということで、この場でも御議論いただいていたところでございます。

南海トラフ地震の人的被害の7割を津波の被害が占めているという中で、早期避難率をどれぐらいで設定するのかによって相当程度幅が出るということがございまして、いろいろ普及啓発の取組の効果ということではあるはありますけれども、不確定要素でもありますし、仮に高い値を示したことによって、国民に例えば堤防整備とかのハードが進んで自分の身の回りが安全になったのかもしれないみたいな誤解を与えかねないということもありますので、ここについては参考というような形で取扱いをさせていただけたらと考えております。

11行目から下に箱がございますけれども、進捗状況ということで、33万2,000人から26万4,000人に減少ということでございます。ここで用いている早期避難率については、33万2,000人は20%と固定して、26万4,000人についても早期避難率を20%ということで、フォローアップの結果としてのメインは早期避難率20%と置きつつ、全体としては参考というような扱いにしてはどうかということでございます。

15行目以下ですが、アンケート結果では早期避難率が29%の場合とか53%の場合がそれぞれございましたが、それに基づいて計算すると21万5,000人とか18万9,000人というような形になって、ここの数字はこの場でもお示ししていたものではございますけれども、扱いについては慎重にさせていただきたいということで、参考資料の中で、かつ、※というような形にすることによって、誤解を招くことを回避することができるのではないかと考えているということでございます。

16ページ目の建物被害についても同様でございまして、全体として参考という扱いにさせていただきたいと考えているものでございます。

それでは、前回各委員からいただいた御意見の対応状況につきまして、個別に御説明をさせて

いただければと思います。

非公表資料2の1ページ目でございます。

通し番号を上から振っておりますが、1番、●●委員からの沖合で作業している方への避難行動についてということでございます。本文の87ページでございます。下から3行目、沖合で作業する漁業・水産関係事業者等においては、地震発生時の位置や津波到達までの時間的余裕等の状況に応じて、水深が深く、十分広い海域への避難も念頭に置いた適切な避難行動を検討する必要があるということにしております。

2番目でございます。●●委員から、支援自治体を事前に指定する取組についての御指摘がございました。少し戻りまして80ページ目の27行目、南海トラフ巨大地震で特に大きな被害が想定される県に対して、発災時に即時応援する県を「即時応援県」として事前に指定し、平時からの情報共有や合同訓練により、迅速かつ円滑な支援行動を実施する必要があるという総務省の取組をここに記載しております。

3番目、同じく●●委員から、「避難生活支援・防災人材育成エコシステム」の説明をということでございました。76ページ目に戻っていただきまして、27行目にエコシステムというのがかぎ括弧についておりますけれども、その前に修飾語として、個々のボランティアにおけるスキル向上、地域における避難生活環境向上といった相乗効果を生むエコシステムというようなことで、修飾語をつけてございます。

4番目、●●委員、●●委員、●●委員から、地区防災計画の重要性ということでございます。78ページ目の11行目でございます。地区防災計画は、地区における防災対策を推進するうえで不可欠なツールであるため、地区で活動する住民や事業者等の多様な主体が積極的に参画し、行政や防災士等の専門性を有する人員がサポートしたうえで、実効性のある計画を策定する必要があるということをつけてございます。

5番目、建設事業者・土木事業者の力が不可欠であるということでございます。79ページ目、21行目の後半です。復旧・復興に不可欠な建設・土木事業における人員・重機・資機材等の確保及び協定の締結等を平時から実施しておく必要があるということにしております。

6番目、各項目が時系列に並んでいないということがございました。125ページ目の30行目、「5. 時間差をおいて発生する地震等への防災対応」ということで、前回お示ししたものは時系列がばらばらになっておりましたので、物事が起こる順番に整理をし直しました。

7番目でございます。●●委員から、避難所運営に対して、地方公共団体が中心になって対応するという記載と、一方で、地方公共団体が主体的に関わることが困難という矛盾する中身が別のページに書いてあったということがございました。基本的な立ち位置としては、地方公共団体職員が主体的に関わることが困難だというほうを生かして、地方公共団体が中心となって対応するという記載を削除するという修正をしております。

8番目でございます。広域的な避難について、民間団体や企業も含めて支援を行う必要があるという●●委員からの御意見でございます。

116ページ目でございます。15行目からが広域的な避難の話を書いておりますが、その中の18行

目でございます。その際、事業者やNPO法人等と連携して広域的な避難を行う仕組みづくりも必要であるというようなことで加筆しております。

それから、意見の2ページ目に行きまして、9番目でございます。●●委員から、データの収集等については、SOBO-WEBといったものではなくて、既存のブラウザとかそういった技術も活用すべきというような御意見をいただきました。

134ページ目でございます。10行目からシステムの話を書いておりますけれども、12行目から、各機関が収集発信している情報やデータ等だけでなく、災害対応に従事する事業者等が収集・発信しているデータ等についてもデータ連携基盤や既存の技術を活用してということで、既存の技術を使って産学官民が連携して広く利活用できる仕組みを検討する必要があるということを記載しております。

10番目、●●委員から、中間支援組織の用語の使い方が間違っておりましたので、79ページ目の29行目、3)です。「NPO法人、ボランティア、中間支援組織等との連携」というような形で表題を直しております。

11番目、●●委員から、危険物の漏れた後の対策を強化するというものでございます。91ページ目でございます。11行目から、漏れた場合の被害を軽減させる対策を強化するため、平時から地域の事業者や住民等との連携が必要であるということを記載しております。

御意見の12番目でございます。●●委員から、情報インフラの機能を確保することは、110番や119番にとっても重要だという御意見をいただきました。95ページ目の一番下でございます。通信等の情報インフラの機能を確保することは、警察・消防をはじめとする緊急通報や優先電話にかかる重要通信を維持するとともにというようなことで、その記載を追加しているということでございます。

同じく●●委員から、13番目でございますけれども、重要通信であっても、施設の障害や回線の輻輳が考えられるといったことで、対策の検討が必要だということでございます。96ページ目の25行目でございます。災害時には電話やデータ通信の輻輳が想定されることから、国、地方公共団体、電気通信事業者等は、重要通信の確保に必要な地震対策を強化するとともに、災害用伝言ダイヤル等々の周知を行う必要があるというようなことを書いてございます。

14番目でございます。●●委員から主体を明確にということがございました。全体的に主語は極力書くようにしているところではございますが、御指摘の114ページ目の16行目につきましては、ボランティア等への情報発信のところでございますけれども、前回、主語がなかったところにつきましては、「地方公共団体は」というようなことで記載をさせていただいております。

15番目でございます。臨時情報の対応について、国の責任について明確にしておく必要があるということがございました。126ページ目の15行目でございます。臨時情報の不確実性や、新たな大規模地震の発生可能性を踏まえると、各主体の状況に応じた防災対応をとったうえで社会経済活動を継続することが重要である。そのため、各主体は、臨時情報発表時の防災対応期間に関わらず、突発的に発生する地震対策を確実に実施し、地震対策をとっている主体に責任を負わせることがないような認識を社会全体で構築する必要があるといったことを書かせていただいております。

ます。

16番目でございます。外国人観光客が増加していることを踏まえたまちづくりの推進、それから情報通信技術の活用ということでございます。戻って87ページ目でございます。26行目でございます。近年、在留外国人や外国人観光客が増加していることから、誰もが迅速かつ適切に避難できる環境を整備するため、国、地方公共団体、事業者等は、情報通信技術の活用を促進する必要があるということにしております。

17番目、一斉帰宅抑制は、大都市の話だけではなくて、地方部においても影響するという御意見をいただきました。109ページ目の35行目でございます。一斉帰宅抑制の対応は、大都市の中心市街地だけでなく、地方部においても通勤・通学等で混雑する地域・時間帯があることを念頭に置いて実施する必要があるということを記載しております。

意見の一覧表の3ページ目に行きまして、18番目ですが、同じく●●委員から、地域の魅力や住みやすさといったものともバランスの取れたまちづくりといったものでございまして、87ページの14行目でございます。地方公共団体は、地域の住民や事業者等と連携し、津波対策と地域の魅力や住みやすさのバランスをとりながら、地区防災計画とまちづくりを連携させて取り組む必要があるということを記載しております。

19番目でございます。避難のあり方について、人文社会系の研究、それから人間の避難行動の在り方、リテラシーの向上といったことの研究が不足しているということの御指摘をいただきました。

136ページ目でございます。「今後実施すべき主な課題」の28行目でございます。最大クラス地震の被害想定に対する国民や事業者等の受け止めとして、防災対策の行き詰まりや諦めが生じるなどの悪影響が少なからず見られた。このため、被害想定を防災対策の推進に着実に結びつけるように、国民等とのコミュニケーションの在り方を検討する必要があるということと、加えて、137ページ目に行きまして、3行目からです。災害発生時における人間行動のメカニズム、防災情報・災害情報に関するリテラシーの在り方など、人文社会学分野の調査研究も一層促進する必要があるということを書いてございます。

20番目、●●委員から階層性を持たせる構成にしたほうがいいということがございましたので、今、御覧になっていただいた137ページ目の2.の中で（1）理学・工学的分野における制度等の検討、（2）対策の広域性を考慮した制度等の検討、（3）社会的分野における制度等の検討、それから（4）総力戦で臨む体制の検討というようなことで、グループ分けをしたということでございます。

21番目です。●●委員から、広域支援体制の構築についての御意見をいただきました。137ページ目の25行目でございます。広域支援については、事業者・NPO法人・ボランティア等の支援者も広域的に支援活動を行う必要があるということから、各支援者等も含めた広域応援体制の在り方を検討し、体制を構築する必要があるということを書いてございます。

22番目、●●委員、●●委員から人材育成についてでございます。先ほど御紹介した同じページの5行目です。人文社会学分野の調査研究という並びの中で、5行目に、各分野における研究

人材の育成に努める必要があるということを書いております。

23番目、●●委員、●●委員から、被害想定について新しい手法をちゃんとアップデートする必要があるということにつきましては、136ページ目の20行目のパラグラフと24行目のパラグラフでございまして、過去のデータに基づいているだけだと乖離が生じるということもございまして、各省庁、専門家・研究機関等と連携しながら、災害発生のメカニズムを物理的に解析するための調査研究や、災害等によって得られた知見を広く共有する場を構築する必要があるということで、将来の課題として記載をしているということでございます。先ほどの災害関連死の推定手法もこれに含まれると理解をしております。

24番目でございます。耐震基準の記載にあたっては、どの時期が基準か明確にいただきたいということと、同じく●●委員から、25番目、建築基準の継続使用についての記載ということでございました。137ページ目の9行目でございます。非木造建築物における現行の耐震基準は、命を守るための最低基準であり、損傷を許容した設計であるため、大地震時における継続使用を前提としていない。このことから、免震構造等、建築物の用途等に応じて適切な性能を確保するとともに、性能評価のあり方についても検討する必要があるというようなことで記載をしているということでございます。

以上が本文についての御意見でございました。

意見の表の5ページ目の34番目、●●委員の御意見でございます。被害想定が膨大なので諦めてしまう側面も見られるということ。被害想定を活用して対策を積み重ねることが必要だというような御意見を本文の御意見としていただいております。139ページ目でございます。「おわりに」の中で35行目、被害想定のことをいろいろ書いておりますけれども、この結果に一喜一憂することなく、各主体がとるべき対策を着実に実施することが求められるという記載。それから、次のページに行きまして、最後の最後の締めでございまして、140ページ目の4行目から、本報告書の内容が、各主体における南海トラフ地震対策のさらなる推進に活かされ、来たる南海トラフ地震から大切な人の命を守ることにつながることを期待したいというメッセージに反映をしたということでございます。

御意見の38番目でございます。●●委員から、津波警報等が気象庁から3分で発表されるということについても記載をすべきということがございました。100ページ目の18行目、津波警報等は、地震発生から約3分を目標に発表することとしているという気象庁の対応をここに記載しているということでございます。

以上、長くなってしまいましたが、本文に関わる修正でございます。

その他の御意見につきましては、様相の中で基本的に反映をしているということでございますので、また後ほど御参照いただければと思います。

すみません。長くなってしまいました。以上です。

審議

○どうもありがとうございました。

委員の皆様には、メールでも御意見をたくさんいただいております。一通り事務局のほうで対応していただいておりますが、不足等ございましたら御発言いただければと思います。

●●委員。

○●●です。

今、前半を見直していたのですけれども、近年の社会状況の変化とか最初のところで、今、国際状況がかなりドラスティックに変わる。今、国内の状態が割と中心に書かれてはいるのですが、世界状況による影響というのはどうしても入ってくると思いますので、その点についても記載をいただくことは。細かいことはいいと思うのですけれども。

○おっしゃるとおりで、引用している国のいろいろなレポートが、アメリカの政権が変わる前のものが主なので、このあたりのことをどう書くか。ウクライナの話とかもあるので、どの程度書けるかは事務局のほうで。書き過ぎてもちょっとまずいので。

○具体的に書くのはちょっと難しいかもしれないのですけれども。

○国際情勢の変化とか。

○そうです。国際情勢によってかなり振り回されるというか、いろいろな影響が起こる可能性があるので、そういうことも考えておくことが必要ということ。

○頭のほうですね。周辺動向ぐらいのところですかね。さらっと書く感じかもしれません。

○さらっとしか書けないと思うのですが、でも、これだけだと国内ばかりになってしまう。

○●●委員のほうで、このあたりにとか言っていただけると事務局は助かるかもしれない。

○事務局の●●です。

第Ⅲ章の1.の「近年の社会状況の変化」で、(1)から(7)まで見出しがありますけれども、どこに入れるかはぱっと思い浮かばない。

○「財政・金融・経済」のところは確実に大きく出てくるのではないかと思います。

○分かりました。国際情勢なので、まずは外務省に相談かと思います。

○項目を立てずに、一番最後のところに、なおで少し書くのも一つかもしれない。一度考えてみてください。

●●委員、お願いいたします。

○●●です。ありがとうございます。

今回、「はじめに」、それから「おわりに」のところで、データの羅列だけではなくて、国や自治体が被害軽減のために全部引き受けるということではなくて、国民が頑張らなくてはいけないというメッセージがよく出るようにしていただいたと思っております。それから、構成も、途中でいろいろ注文をつけさせていただいたのをすごく反映していただいたと思っております。

最初に暫定版を見ていたときにいくつか、目次がないとか細かいところにいろいろ気がついてしまったのですけれども、それらも今朝方頂いた最終版でほぼ解消されていると私は思いましたので、今朝までの御苦勞にお礼を申し上げたいと思います。

さらに細かい点があるかどうかはこれから読まないといけないので、現状のところでは、メ

ッセージ性を強く出していただいたことに非常にありがたいと思っている、そういうコメントです。ありがとうございました。

以上です。

○どうもありがとうございました。

それでは、●●委員、お願いします。

○2点あります。

1つは臨時情報のところなのですが、ページが見つけれないのですが、責任を主体として事業者に押しつけるのではなくという記述だったと思うのですが、私はこういう意味で言ったのではなくて、国に責任を求めさせるのではなくて、それぞれの主体できちんと考えていく、そういう扱うべき情報なのだとすることを記載していただいたほうがいいと思うので、方向性としては逆ではないかなと思う。事業者に責務を押しつけるのではなくて、それぞれがみんなで考えなければいけないという方向で、記載を逆にしていただいたほうがいいのではないかなと思います。

2点目です。これは単純に、137ページの5行目ですけれども、人文社会学ではなくて人文社会科学でお願いします。

以上です。

○主体の話は、ページがどこか。

○126ページ目でございます。

○ここは分かりにくい文章になっていたのですよね。

○126ページの15行目です。

○この関連で、主体という言葉が2回出てくるのですが、最初の主体はいろいろな事業者、国民だったり、企業だったりだと思うのですが、次に出てくる主体はおそらく政府、行政を指している主体ではないかと思うのです。

○多分、鉄道事業者とかも入ると思うのです。

○ここは要するに政府や自治体に責任を負わせるのではなくというスタンスで、各主体は自らの判断と責任において対策を進めるという認識を社会全体で構築する必要があるというふうに、あくまで政府や自治体の責任で、その言うことを聞いて自分たちはやったんだということではなく、もう少し個人、企業というような形で、主体の特性を明らかにした上で、自らの判断と責任においてやるのだという書きぶりにしたほうがいいのではないかなと思いました。後でまた文案を書いて送りたいと思います。

○いろいろな意見が出そうなので、●●委員はまだ言いつ放しのような気もするから、●●委員、まず1回しゃべってください。

○ストレートに言うと●●委員のおっしゃるとおりなのですが、政府の文章としてそうは書けないと思うので、要はこの情報は国全体で考えていく情報で、誰かが責任を取るとかそういうものではないというニュアンスを出していただいたほうがいいという趣旨です。

○●●委員。

○15行目の文章の出だしが、臨時情報の不確実性とあるのですけれども、私の理解では、別に臨時情報に不確実性はありません。臨時情報が言っている内容が不確実なのであって、情報が不確実ではないから、これは分けて書かないと私としては大変困るのです。

難しいのですけれども、臨時情報は地震発生の可能性が高まったということを明確に言っているのであって、高まるということの理解が言っているほうと聞いているほうの両方とも不確実なのは確かですけれども、ここは工夫していただかないと困るかなと思います。

ここは結構重要で、議論になったのは、注意情報というのが注意義務との問題があるとかというところが結構問題であったので、そこはよくよく練って書いていただく必要があるかなと思います。

○いろいろな人がいるので、ここは相当気をつけなければいけなくて、今あまり議論にはならなかったのですけれども、例えば鉄道輸送しているような人たちは、日頃きちんと対策をしている。十分な対策をしている。けれども、思いのほかの揺れとか何かで不具合が生じたときを恐れて、運行を停止しているという状況も多々あるのです。そういったことに関しては、どこかでちゃんとやっているのであつたら、それは社会全体で責任を負おうねというスタンスも入れておかないと、こういうときみんな臆病になってしまうので、そのあたりを、誰かだけを悪者にしないように書くような文章を事務局、頑張って書いて、それを全委員に、ここだけは微妙な文章になるから、ここは慎重に書いて、皆さんの意見をきちんともらいませんか。後で尾を引きそうな文章なので。

○もっとはっきり言うと、地震が起きるかどうかは不確実という情報を出すということが一番重要なので、そこはうまく書いてください。

○1つの文章ではなくて、2つぐらいに分けないと無理かもしれない。

○事務局、●●です。

今の案は、私が作文して、どちらかというと今、●●委員がおっしゃったような、企業とかが臆病にならないようにという思いで書いたところですけども、今日皆様からいただいた、国とか自治体に責任が及ばないようにといったニュアンスも入れて、1つの丸では収まらないと思いますので、うまく2つに。

○2つか3つの丸で、まずは臨時情報そのものの特徴について、そのときの責任の取り方について、基本はそれぞれの主体が責任をちゃんと取るべきである。一方で、社会的責任を持ってちゃんと対策をしているにもかかわらず何かが起きたときに、その場合は国としても一緒に責任を取っていく、社会として責任を取ろうねというぐらいを書いておかないと、民有化されたものはみんな止めてしまいがちなので、ここをどうするかぐらいですかね。

○今いただいた3本柱ぐらいで。

○慎重に書きましょう。

○防災の議論に責任論は持ち込むべきではないと思うのです。最後、政府の責任でというふうに今、●●委員はおっしゃいましたけれども、責任論に及ぶ議論はぜひ避けるべきだと私は思います。

○だから、書きぶりを工夫してもらいましょう。どう書くかは人によって相当に考え方が違うので、少し案をつくって、全体で合意を取っていききたいと思います。いいですか。

そのほかいいでしょうか。

私のほうで1点だけ、15ページのフォローアップ結果が出てきたときに、平成30年に出しているフォローアップ結果との位置づけというか考え方の違いがあるので、ここはおそらく記者さんたちから必ず質問を受けそうな気がするのです。平成30年の時点が出したフォローアップよりも今回数字は表向き増えているのです。平成30年に出したフォローアップの考え方と今回のフォローアップの考え方の違いは、備考でもいいから書いておかないと後で説明に窮してしまうような気がして。

意識を入れたかどうかでしょう。そうですね。あまり書かないほうがいい。質問されたときに言うにしますか。どうしますか。

○あれは事務局が作ったものでしょう。中央防災会議がつくったわけではないから、私は出す必要はないと思うのです。私がメディアから聞かれたときは、そんなものは事務局が試みにつくったと言って無視しますけれどもね。だって有識者の議論ではないのですから。

○そうしたら、ここには触れずに質問が来たときにしますか。

○Q&Aにはもちろん入れておいていただいて、質問されたら言えばいい。こっちから言うことはない。

○どっちを正にしているかは、メディアによっても全部違っているのです。記者レクで間接的に言いますか。

○聞かれたら言う必要はあるかもしれないけれども、聞かれるまでは言うことはないと思うんだよな。

○では、忘れないで置いて。

○全然違うこと、いいですか。

○●●委員、お願いします。

○簡単なことです。技術開発の話で、136ページに大分きちんと書いていただいてよかったのですが、25行目の被害発生メカニズムを物理的に解析というのは、物理的だけではなくて、広く言えば理工学及び社会科学ですね。つまり、社会の話を入れないとどうしても被害は出ませんので、決してこれは物理だけではなくて経済とか心理学も入るから、広めに言うならば自然科学と社会科学だけでも、それでは広過ぎるから理工学及び社会科学的なとか、そんなふうにしてください。

以上です。

○どうぞ。

○●●です。小さいことを2つ。

15ページの先ほどの減災目標のフォローアップ結果のところでは、ここで早期避難率20%とありますけれども、早期避難率の定義を書いておいたほうがいいと思います。ここで初めて出てくるので、早期避難率とはどういう人の率かという、要するに地震発生後すぐに避難を開始した

人の率ということですよ。それは書いておいていただいたほうが、メディアがミスリードしなくていいと思います。

あと、これも細かいことといえば細かいことなのですが、140ページの「おわりに」の一番最後、もしくは138ページの「総力戦で臨む体制の検討」、ある意味非常に大事なところなのですから、南海トラフ地震と南海トラフ巨大地震という表記のぶれがありまして、少なくとも最後の章に関しては巨大地震に統一しておいたほうがいいかなと思いました。

以上です。

○統一をできるだけ図っていくということで、一度検索をかけましょう。

●●委員、お願いします。

○15ページ、私もこれまでの議論があったことを認識した上で、もう一回挑戦しようと思うのですが、ここの進捗状況は、おそらくこの分厚い資料の中でも最も注目される場所なのだと思います。なので、いろいろ直していくことは大事だけれども、ここは本当に重要な場所だと思って見ているのですが、33万2,000人から26万4,000人に減少しましたよ、早期避難率20%ですよと書いているのですが、いろいろ下のほうにも意味を書いているのですが、分かりづらいのではないかなと思うのです。

もう少し突っ込んで言うと、早期避難率20%という数字を使っていますよと説明しているけれども、それが何を意味しているのかが伝わらない。正確に説明するなら、私、文章を書いたので読み上げますけれども、2012年の試算では、最悪のシナリオとして避難が適切に行われなかった場合、津波による死者数は23万人に達すると見積もられていました。しかし、その後12年間で防潮施設や避難施設の整備が進んだことで、ここからがポイントです。仮に避難行動が変わらなくても、19万2,000人に減少することが分かりました。さらに、この間に住民の避難意識が向上したことを考慮すると、津波による死者数は11万7,000人にまで減ると推計されましたと言っているのですか。

つまり、高知県なんて避難行動をものすごく頑張っているのにこれだけしか減っていないのは、ちょっとしたショックが走るのではないかなと思うのです。ただし、前回と避難意識が変わらなければ、確かに23万から19万2,000人というふうな変動にしかないのだけれども、最新の避難意識というのがあれば11万7,000人までになるんだよというのは、ここの小さい説明を見れば分かるのです。けれども、ぱっと見てたった20%の減少は何を意味しているのかということがちょっと伝わりづらいのではないかなと感じるのです。今申し上げた文章をメールで送ることも可能ですし、避難意識が変わらなくても、前回と同じでもこれくらい。最新の避難意識だったらこれくらい。もっと減らせるよね、避難意識でというメッセージが伝わる書き方。ここは結構大きな影響があると思うので、丁寧に書いてもいいのではないかなと私は思います。頑張った人ががっかりすると、対策が減退します。もっと頑張ろうと。さらに半分、12万から6万にしようと思ってもらえるような書き方はちょっと工夫がいるかなと思います。

すみません。ちょっと長くなりました。

○事務局的にはどうですか。

○おっしゃるとおりでして、頑張った人の意欲を減退させないことが重要だということと、先ほど申し上げた安全だという誤ったメッセージ、個々人が逃げてこそその数字なのに、自分は頑張らなくても社会全体が安全になったんだというような誤ったメッセージ、その両面性がある、そこをどうバランスを取るかというところの中で、書きぶりについては今のをいただいて、少し検討してみたいなと思います。

○ありがとうございます。

○全体の被害予測に使っている避難率のこともあるので、そこも全体でバランスを取りながら文章表現をどうするか考えないと、全体の信頼性にも関わるから、上手にここは書いていく必要があると思います。今のは相当苦勞しそうな文章だから、さっきの文章と併せて、これも全委員にちゃんとメールをして確認しましょう。

●●委員。

○確認なのですが、非公表資料4で例えば9ページに効果の試算みたいな、何割減みたいな図がありますね。対策効果でこの手の図がいっぱいできる可能性があると思うのですが、これは本文には入らないのですか。どういう形で出てくるのか。

○事務局、●●です。

報告書の本文ではなくて、被害想定の方、非公表資料7に具体的な人的被害とか建物被害とかの数字を列挙しておりますけれども、一番最後、対策の効果ということで、耐震化を例えば100%まで進めればこれだけ減りますとか、家具の固定を100%まで高めればこれだけ減ります。意識を高めれば津波による人的被害も減りますというのをお示ししています。

○もしそうであれば、本文のところにそこを見てくださいというのを入れておいたほうがいいのではないですか。文章はすごく分かりにくくて、もっと頑張ればもっと減らせるよということを示すのが大事なメッセージだと思うのです。今ここまで減っていて、これからこういう考え方をやることでこれだけ減るんですよ、だからやろうよというのが一番大事なメッセージだと思うので、そこにちゃんと目線が行くような流れをつくっておくほうが必要かなと。

ああいう形の見せ方は非常に分かりやすいので、本文にあれを載せないのであれば、それを見もらえるような誘導の仕方をしておくのが結構大事なのではないかなと思います。

以上です。

○今の●●委員の御指摘は、15ページに関することですか。

○15ページに関することなのですが、この図がそこには入ってこないのです。

○あの図は新しい被害想定結果に対しての図になるのです。15ページは昔の被害想定の方に基づいて出しているから。

○そもそもその図も出てこないということですか。

○ここの整理をちゃんとしておかないとまずくて、フォローアップというのはあくまでも外力は全部前回どおりなのです。その状況の中だけで単純比較するとこれだけ被害が減る減らないという議論をしていて、一方で、新しい被害想定の方、最新の科学的知見を考慮してやっているのです、数字がもう一回上がっているのです。今の●●委員の御指摘は、新しい被害想定に対して

はこういう効果があるということなので、書きぶりをどうするか整理しないといけないのです。

そういう意味で言うと、15ページをすごく注目させるかどうかということも一つの考え方の人によって違っているところはどうもありそうで、事務局的には、どうも15ページのところは一旦は踏まえるけれども、新しい被害想定に基づいていろいろなメッセージを出したいと思っていらっしゃるようにお見受けしています。だから、先ほどの●●委員のメッセージをどう15ページのところに書くかというのも苦労しないといけなくて、全体としては一番最後の「おわりに」のところにそういうメッセージは書いていかないといけないのですけれども、15ページでどこまでそれを踏まえるかなのです。

○隅から隅まで読む人はおられないと思うので、注目するところには、注釈みたいなのところというか、誤解されないことは全部入れておく必要があると思う。

○全体を見ながらのバランスだから、事務局側で検討していただけますか。

○御指摘ありがとうございます。これまでのワーキンググループの中で、フォローアップと新たな被害想定を2本立てで御議論いただいてきておりました。今回、そのフォローアップが、●●委員の御指摘も踏まえつつですけれども、誤ったメッセージに過度にならないようにという配慮の中で、15ページ目はこれから修正いたしますが、肝心なもう一個のほうの新たな被害想定、それをアップデートした新たな被害想定は、この後御説明する非公表資料3とか4とかには出てきますし、分厚い非公表資料7にも出てくるのですが、よくよく見てみると、非公表資料5の本文の中にはフォローアップの数字しかなくて、新たな被害想定の数値を書いていなかったということがございました。

これからよく検討しますが、例えば47ページ目に、新たな被害想定・被害要素ということで文字だけは書いているところがありますので、これまで議論してきましたが、33万2,000人を29万8,000人ということで上書きするような被害想定を更新した数字とか、建物被害も235万棟というような新たな被害想定の数値をここらへんに箱書きで書くとかしながら、そこに目線が行きやすくするような工夫をしていきたいなと今、御指摘をいただきまして思いました。

○少し全体のバランスを見ながら書いていかないといけない部分があります。

まず●●委員、お願いします。

○前に手を挙げたのが下りていなかったかもしれません。すみません。

○●●委員は新しい手ですか、古い手ですか。

○言わないつもりだった先ほどの●●委員のところなのですけれども、私はこの記述のままのほうがいいと思いますし、どちらかというともうちょっと抑制的に書かなければいけないところだと思います。

●●委員の言うとおりの、災害対策が進んでいるのは事実ですけれども、ここで行われているアンケート調査というものは、まずネットモニター調査なので、妥当かどうか不明ですし、そもそも10年前と比較はしていません。アンケート調査から被災者の行動や避難率を推定して、その効果を厳密に議論できる研究などの知見は今のところないと私は思います。ですので、ここを適当に書いたら、また10年後にうまくこの効果のところを説明できなくなると思いますから、ここ

で行ったネットモニター調査に基づけば、これぐらいの避難の推定が出てくるということを抑制的に書いたほうが、私は妥当だと思います。

○ありがとうございます。

本文のほうの取扱いもあるので、関係される方々と議論しながら、一番大事なところなので、調整いただければと思います。それぞれの方がおっしゃることはいずれも納得できる場所ですけれども、折り合いをうまくつけないと駄目なので、よろしいですか。後で出てくる被害想定結果の話とも関係するのです。

●●委員。

○今、●●委員がおっしゃっていたことも、これまでも御発言があったことですし、ごもっともなことだと思うのです。ここはどっちが正しいとかではなく、誠実に●●委員のお考えをオープンにさせていただいて、どっちも私は間違ったことを言っているわけではないと思っている。なので、議論を重ねても多分結論は出なくて。

○そうなのです。だから、まずは落としどころ探なのです。

○もう主査に一任いたします。

○それはちょっとやり過ぎですが、まずはいろいろな文章表現をみんなで工夫していくことが大事なので。

○もうちょっと詰めますか。

○もう少し。この場でやり過ぎても、全体が見えていないから、ほかの場所も見ながら、ここでどういう表現をするのが望ましいかということでもいいですか。御意見は承ったということで。

○非常に簡単なことなので。15ページでフォローアップという言葉を使っていて、これは役所用語で普通の人には何のことか分からない。私もずっと分からなくて、この下に災害対策の効果を測るものであるとか書いてあるから、日本語にさせていただかないと、フォローアップというのは分からないです。日本語にしてください。

○そのコメントも承ることでいいですか。前回、政府というか事務局で出されているものもフォローアップと書いてしまっているのです。

○それはこの業界の人は分かるけれども、普通、一般人には分からない。

○内閣府から出ているものは結構フォローアップという言葉が多い。

○新聞をよく読む人は分かるけれども、初めて聞く人には分からない。

○それも承ることでいいでしょうか。これも工夫してみることにしましょう。

●●委員、どうぞお待たせしました。

○ありがとうございます。

私からの意見は3つの箇所に関わるかなと思いますので、場所を最初にお示しいたしますと、78ページの11行目で先ほど地区防災計画について書き換えていただいた内容、それと126ページ目の15行目の臨時情報に関するところと先ほどから議論いただいている内容、また138ページ目の7行目、（4）総力戦で挑むと書いてある内容です。

特に126ページ目の臨時情報に関する書きぶりは、こういう誰がというような書き方からいく

と書きにくいなと思っています。そうではなくて、地域社会の安全確保のあり方をどう方針を取るのかということを強調すべきかなと思っていまして、地域社会の安全というのは地域社会全体で獲得していくものであるというような方針を前面に打ち出すべきかなと思っています。それは地区防災計画のところもそうですし、臨時情報のところもそうかなと思っています。

そういった意味で、138ページの（４）で総力戦で臨むという言葉を使っているのですが、総力戦という言葉のイメージが、私は昭和な、もしくは明治か大正か分かりませんが印象があって、しかも戦という言葉が使われていて何となく印象がよくないので、地域社会全体で獲得する体制の構築だとか、少しポジティブな言葉に換えていただけるとありがたいなと感じました。

以上です。

○分かりました。このところの政府のメッセージには総力戦がたくさん出てきているところもあって、その言葉が採用されているのではないかと思います。今の意見は伺った上で、事務局の中で他の文章との整合性も取りながら、どのぐらい工夫ができるか。工夫ができないかもしれないので、御意見は承っておくということでどうでしょう。

それから、手が挙がっていたのは、●●委員、お願いします。

○まず最初に細かいところなのですが、109ページの一斉帰宅抑制の話で、地方都市を入れていたのですが、こここの節の全体的なトーンが大都市モードで公共機関が止まって、混乱が生じるから一斉帰宅抑制ということなのだけでも、地方都市の場合はそうではなくて、自動車による通勤によって大渋滞が引き起こされる。それを別立てというか、この節の中でいいのですけれども、モードを変えて書いていただければと思います。大都市の問題が地方都市でも起こるみたいな読み取りになってしまっているので、通勤の自動車による渋滞をお願いします。

あと大きいところ2点なのですが、多分最後に書くのかな。要するにメッセージなのですが、1点目が、今回の能登半島地震を受けて、対策の見直しなんかしながらこの報告書に反映されているのですけれども、能登半島地震で生じた問題が解消したからといって、南海トラフ地震で対応できるわけではないと。ものすごい量に対する対応というのは、能登半島地震の問題を改善したからできるわけではなくて、おそらく違うモードで政策を検討しないといけないと思うのです。ですから、今までの延長線上で政策を改善するというモードでの検討に加えて、新しいモードというかモードチェンジして、別立てで検討が必要だというのが一つ。

熊本地震でも、能登半島地震でも、日本社会は災害時にリソース不足になっていると思うのですけれども、南海トラフ地震なんでもとんでもない桁外れのリソース不足になることが想定されているけれども、それに対する手があまり出ていないです。日本社会全体を見ると、民間企業、民間セクターに山ほどリソースがあって、今はどちらかというと公の資本だけでやろうと思っているので、どうしても不足しがちである。民間企業のプレゼンスをきちんと表に出していけるような仕組みをつくるべしというようなメッセージを入れていただけるといいかなと思いました。

この間、防災庁の議論でも話をしたのですが、各業界の人数を見ていたら、警察官は26万人ぐらいなのです。警備会社に勤めている人は53万人ぐらいいるのです。日常業務を抱えなが

らなのだけれども、分母が多いところからリソースを結構出せるので、ほかの業界も、人数にしろ、物資にしろ相当の量があるので、そういうのを使っていかに得ないのかなと思っています。

それから、次の大きなことは、先ほどの●●委員の話にも若干関係するのですが、この10年で人的被害は減っています。向こう20年を考えればもっと減ります。それは過疎化によって減るのです。過疎地域の場合、向こう20年で人口半減みたいなのところも山ほどあるので、20年後に被害想定すると、何もしなくても人的被害は半減なのです。要するにアウトプットとして出てくる被害の量だけを見ていると勘違いをしてしまうので、対策の目標として、地域の持続可能性をきちんと維持するとか、あるいは被災しても復興できるような地域社会をつくるというようなキーワードをどこかに入れ込むといいのかなと。それは頭で入れ込んでもいいし、最後のメッセージで入れ込んでもいいし、そのへんは検討いただけるといいかなと思います。

○ありがとうございます。

今の●●委員のお話は、できれば「おわりに」にぜひ入れたいと思っていまして、お願いしているのは、今、●●委員もおっしゃいましたけれども、防災庁のほうの議論が並行して動いているので、その中で、方向性、こういうことは検討しなければいけないなというのはある程度出てきたりしているので、そこからバトンタッチができるような文章をうまく事務局で調整いただけませんかというボールは投げているのですが、今日までにはまだそれが間に合っていないくて、両方オンゴーイングなので、ここは上手に書いていくということでもいいですね。おっしゃるとおりなので、これから本当に国家として成り立たないぐらいリソースが足りないのは確かですし、それから人口激減なので、それは大事にしておかないといけないと思います。

そのほかいかがでしょうか。

●●委員、お願いします。

○●●と申します。

話が十分進んでしまったのですが、216ページの15行目のお話でいくと、事業者側として、今の書きぶりであれば許容ができるというか、いかにして平常と同じようにしていくのかというところはいくと思うのですが、今、議論されている中で最後のほうに出てきた社会全体で責任を取っていくという論調にちゃんと収まるようにしていただければありがたいなと。そうでないと、事業者側としては、責任は各々やった人で取りなさいと言われると、どうしても萎縮してなかなかできなくなってしまうと思うので、そこはもう少し注意をいただければと思うのが1点。

もう一つが、今回、全体の内容の中で、事業者として事前準備はいろいろな事業の中でこういうことを準備してくださいですか、臨時情報のときはこういうふうにしてくださいというのがあると思うのですが、被災が始まった当初は、こういうふうにしなさいというのは記載をいただいていると認識をしているのですが、一定程度災害が起きた後、事業者はまず初めに一体何を目標せばいいのか。早く通常のところに戻ることを目指すべきだと認識はしているのですが、そこらへんも何か方向性みたいなものを少し示していただければと思いますので、よろ

しくお願いいたします。

○事務局、先ほど来議論していたことを3つに分けて書きましょうと整理をさせていただきましたけれども、その書き方を整理すれば、今のことは対応できると思ってはいるのです。皆さんいろいろな御意見をお持ちなので、一度トライしてやり取りしないと。●●委員のほうも、こういう書きぶりにしてほしいという具体的案を出していただけると。

○分かりました。

○よろしくお願いします。

それからもう一方、●●委員、お願いします。

○●●です。

私からは非常に細かいこと2点で大変申し訳ないのですが、通信とか防災DXに関する部分の御修正をいただき、ありがとうございました。134ページの防災DXのところなのですが、おそらく●●委員からの御指摘で一番上のところを直されたと思うのですが、修正後の文書が分かりにくくなっているというか、データについて2種類書かれているのですが、前のデータと後ろのデータが同じものに見えてしまうので、少し文章を修正というか見直したほうがいいかなと思いました。具体的には「関係事業者と連携し」という節を後ろのほうに持っていくと、前のデータと後ろのデータが同じように見えなくて済むかなと思います。

2点目が、あちこちにデジタル化という言葉が出てくるのですが、特に防災DXの文脈においては、DX化とデジタル化というのは明確に違うものですので、DX化に置き換えたほうがいいのではないかなと思います。デジタル化はただアナログをデジタルにすることで、DX化のほうが進められていると思います。ほかにもデジタル化という言葉がたくさん出てくるのですが、全部置き換えてもそんなに違和感はないかなと思いますので、細かいところで申し訳ないのですが、検討をお願いいたします。

以上です。

○ありがとうございます。

今のことはよろしいですね。基本的にDX化という趣旨で書かれていると思います。

おそらく今、●●委員からいただいたような御意見は、読み始めるととてもたくさん出てくると思いますから、これについては今後メールとかで事務局にお送りいただければと思います。

一旦このぐらいで、こういう意見をもうちょっと入れてほしいというようなことがございましたら事務局に送っていただくことにして、今日は15分しか残っていない状況の中で、外に出していこうとする文書の中で、比較的皆さんに見られるのが非公表資料2と非公表資料3であります。それに加えて、被害の報告の定量的なものと様相とあって、全部合わせると森久保参事官の脇にある厚さの資料になりますので、今日ここからとても15分で議論ができることではありませんから、誠に申し訳ありませんが、あの報告書について御意見があればぜひメールで、できれば1週間以内でいいですか。1週間以内ぐらいでないと3月27日までに間に合わせられないので、そうさせていただきます。

それと同時に、これは今日ちゃんと議論しないと駄目ですから、事務局のほうから今日絶対に

御説明しておかないといけないことについて、残り時間で御説明いただいて、大きな御意見を賜っておきたいと思えます。よろしくお願いします。

資料説明

○森久保（事務局） それでは、時間も限られておりますので、非公表資料3と4でございます。報告書の本文はどうしても厚くなってしまいますので、対外的にいろいろな方に読んでいただくためにはそれなりの工夫が必要だろうということで、非公表資料3が1枚で概要を表したものの、非公表資料4が8ページで概要を表したものとなっております、それぞれ説明の熟度が違っているということになっております。

非公表資料3の1枚物で構成を御説明させていただきますと、まず左側、被害の特徴ということで、被害想定を見直しましたけれども、引き続き、広範囲で甚大な被害が発生するということだとか、あとは南海トラフ沿いの地域特性に応じたということで、今回、大都市の中心部では、例えば長周期地震動とか、エレベーターの被害が発生するとか、あとは沿岸部、中山間地域とかでエリアごとに特徴を分析したというのが特徴としてあるかと思えます。

それから、時間差をおいて発生する地震ということで、後発地震においては、点線の中に書いていますけれども、建物の被害についてはダメージが累積するということで、建物の被害が増加する。ただ、一方で、後発地震の前までに避難意識を高めるとか、臨時情報とかによって事前避難を行うことによって、死者を大幅に減らすことができるといったことを強調してございます。

左下、オレンジのところにつきましては、防災対策の進捗ということで、耐震化率が79%から90%に上がったといったものの指標を示しております。

右半分が実施すべき主な対策でございまして、何を強調していくかというところは、皆さんの御意見をぜひいただきたいということではございますけれども、上のオレンジの箱の中としましては、まずは地震・津波からの直接的被害を減少させよう。それから、直接被害から助かった人たちを、避難所とかそういった環境においてもちゃんと生命と生活を維持していこう。それから、社会や経済活動を早期に復旧できるようにしようということが大きな目標としてある中で、その下、5つの柱に分けてございます。社会全体における防災意識の醸成、被害の絶対量低減等のための強靱化・耐震化、早期復旧の推進、発災後の被災者の生活環境の確保、防災DX、応援体制の充実等による災害対応の効率化・高度化、時間差をおいて発生する地震等への対応の強化ということで、報告書の中身が盛りだくさんの中で、ここに書いてあるようなことを主として抽出をしたということになっておりますが、ここら辺につきましてはまた皆さんから御意見をいただいて、より簡素に、的確に説明できるような資料にしていきたいと思っております。

非公表資料4は、8ページ分使ってより詳細に示すということになっております。

4ページ目が新たな被害想定ということで、本文中に数字がなかったのは修正したいと思っておりますが、平成26年の被害想定に対して、今回新たな被害想定としてアップデートするものとして、死者数については、早期避難率の違いによって差はありますけれども17万7,000人～29万

8,000人、前回同様、最悪の事態を想定するという意味では、29万8,000人のほうをメインに据えていくというようなことだとか、全壊焼失棟数については250万棟が235万棟になる。それぞれの内訳、それから電力とか、通信とかそういったもののそれぞれの被害想定を一覧表としてまとめたものになっております。

本当はもうちょっと御説明したかったのですが、以上にしたいと思います。

審議

○どうもありがとうございます。

これが社会に出ていきやすい資料ということですから、この資料について、皆さん御意見いただければと思います。

先ほどは本文の中に被害想定結果の主要な数字が出ていなかったのですが、こちらの資料では出ています。これを見ると、今回の想定結果のほうに数字が多いものが散見されるので、どうして数字が多くなったかについてはちゃんと説明できるようにしておかないといけないだろうなとは思っています。ということを前提で、皆さんのほうから不足分とか修正したほうがいいことがございましたら、御指摘いただければと思います。

分厚い資料からの抜粋ですから、先ほど●●委員がおっしゃったようなメッセージ、最後のメッセージ、それをどうここに書き込むかというのは作戦を練らないといけないなとは感じております。

お願いします。

○●●です。

大きいA3の非公表資料3の右側の発災後の被災者の生活環境の確保のところは、「場所（避難所）の支援」から「人（避難者）への支援」へ考え方を転換と書いてありますが、これは非常に重要なところだと思うのですが、これは報告書の中のどこを見れば詳細がありますか。

というのは、ここの部分は、元メディアにいた人間からすると、能登半島地震などの状況もあり非常に目を引くところだと思うのですが、それが具体的にどういうことなのかというのが、非公表資料4を見ても分からない。

○66ページの32行目です。

○ここに書いてあるのですね。

○今回の大きなメッセージなので。

○分かりました。ありがとうございます。

○1点だけ細かいことですが、いいですか。

非公表資料4の7ページなのですが、キッチンカーによる温かい食事の提供というのはすごく小さい話のような気がして、これが何でここに登場するのかという気がしてならない。結構マスメディア的にはキッチンカーはよく新聞なんかでも出てきますけれども、キッチンカーはどこかで仕込みをして持ってくるのですよね。給食センターをちゃんと押さえるとか、チェーン

店のセントラルキッチンの工場を押さえるとか、そういうのがあって、それを運ぶときにキッチンカーを使うと温かい食事が出せるというような話のような気がしています。

○分かりました。確かに書くのであればTKBを全部書いておかないと、キッチンカーだけではちょっとまずいですかね。

○この部分だけでは枝葉の部分を取り切っている感じがします。

○この写真はちょっと修正してもいいかもしれない。

今のはいいですか。

○ちょっと検討します。こういうのに力を入れてやっていこうということであることは確かなのですが、全体の中のどういうウエートかというのは、よく考えたいと思います。

○キッチンだけではなくて、もうちょっと幅広になればトーンが落ちるから。

○最後、表に出てくるのはキッチンカーでも別にいいのですけれども、全体のシステム、温かい食事を供給するシステム全体をつくっていくというのが非常に重要なポイントだと思うのです。

○セントラルキッチンのことも含めて。

○はい。

○分かりました。

●●委員。

○非公開資料3のA3のほうで、数字として死者が書いてあって、その下に括弧して災害関連死者と書いてあるのです。今までの議論から、当然ですけれどもこの死者には災害関連死者は含まれていないのです。でも、普通の災害報告などは災害関連死を含めて、例えば能登半島地震は500人、括弧して災害関連死と出るわけです。そうすると前回は災害関連死を入れていないから、それを入れてしまうと逆にすごく増えるのです。そこが難しいのですけれども、急遽の策としては、少なくとも※印で災害関連死は含まない数字がこの29万8,000人であるということが分かるように、注意書きはしておく必要があるかなと思います。

○直接死と書くか、アスタリスクで何かコメントするか、どちらかですね。確かに今回は明確にしておかないといけないかな。

非公表資料3は一番目立って出ていくものなので、実施すべき主な対策に加えて、右下のところにでも、これからの心構えみたいなことがあると、さっき●●委員が「おわりに」の中にこういうことを入れておいたほうがいいよねというようなメッセージが入るので、これからこの災害に対してどういう態度で国民全体で向き合っていくのかというメッセージがあるといいかなという感じはします。それがあるとちょっと心が入ってくる気がするのです。

●●委員。

○今の非公表資料3の右側の実施すべき主な対策の真ん中あたりに、発災後の被災者の生活環境の確保で、NPOや民間企業等の多様な主体による連携とあるのですが、正直NPOも数が非常に少なく、地域社会の問題のほうが大きいのではないかなと思うのです。ここに今、地域の主体が出てこないという状況になっているので、そこは入れたほうがいいのではないかなということと、「発災後の」と書くと、起きてから考えればいいというか、起きてからの問題と思い込ま

れてしまうので、事前復興しかり、それを踏まえて事前にやらないといけないということが分かるような書き方しておく必要があるのではないかなと思いました。

あと、1枚でどんと示さないといけないので、むしろメッセージ集みたいな感じのイメージになるのではないかと考えていて、例えば左のところですごく細かい注釈みたいなものがいっぱいあるのですけれども、むしろこれは要らないのではないかなという気はします。

以上です。

○分かりました。

1枚で乗り越えようとする、これとはまた別にメッセージ集が箇条書きであるのかもしれないですね。1枚で一通りしゃべれるというのも事務局的には欲しいと思います。一方でメッセージも欲しいので、さっき中途半端に申し上げたのは、右下のところに思いを伝えるような箱を1個作っておくことで、一番上に相当するようなものを右下のところにに入れる。これも検討しましょうか。

とはいえ、ここまでまとまっただけでもすごいのです。前回からここまでグレードの高いものがとりあえずできてきていますから、残り時間はあまりないので、何としてもここだけはちゃんと書いておかないといけないということを強く押していただいて、あとはメールでやり取りがしたいのです。

●●委員が言いたそうな顔をしていたので。

○●●委員がさっき死者のことについて御説明いただいたので、そこは伝わりづらかったのも、御指摘いただいてよかったなと思ったのですけれども、もう一つは、私、括弧で災害関連死が書かれている括弧の意図が伝わらない。どういう意味で括弧してあるのかが、参考という意味で括弧しているのであれば参考とちゃんと書いたほうがいいし、特に意味がないのであれば、括弧は取って。意味があるのでしょうか。●●委員がおっしゃったフォローアップとかという言葉と同じように、何か意図があるのであれば、意図が伝わる書き方にしていただけたらなと思いました。○それも大事なことになるので、文章としてのめり張りもあるので、参考と書いたほうがいいのかもありませんね。

今日初めて出てくるものですから、初めて出てきた割には完成度が高いと思います。そう思いますよね。今朝、4時過ぎまで頑張っていた成果ですから。

よろしいでしょうか。

●●委員、手が挙がっていますか。

○すみません。古い手です。

○分かりました。

そのほか手が挙がっている方は、オンラインではいらっしゃらないです。

対面而出席の方々と、次回が本当に最後になりますから、次回までにこういうことはしておいてほしいということがあれば御発言いただくのがいいと思います。

●●委員、お願いします。

○資料は大変すばらしくまとまっていると思うのですけれども、社会的な注目とか、公表の仕方

だとか、説明の仕方というところにおいて若干注意が必要かなと思うのです。様々なことを考えここに上がった想定値、あたかも精緻なものになったかのごとく理解をされることは避けるべきであると。ただ、様々条件が変わったので、それを考慮した結果このように変わったという説明の仕方が重要であるということと、あと、とにかく数字に注目が行きがちであるということにはことごとく注意が必要で、これだけ精緻にやっているのですけれども、説明の仕方としては、精緻さは言わないほうがいいと思うのです。きつい言葉になるのだけれども、しょせん想定ということなのだろうと思うのです。

そんなことよりも大事なことは、このように努力すれば、このように減るという、国民がこれを見て、メディアがこれを見て、数字に着目するよりも、このような努力によってこれだけ減らせるということの説明により注力をする必要があって、そういった面では、記者等々に対する説明として細々した質問が来ると思うのですけれども、言葉は適切ではないのですが、あしらうというか、想定ですから。いろいろな想定で、いろいろな考え方がありますから、こういう結果が出たということにすぎません。ただ、重要なことは、このような対策を皆さんにやっていただければ、こんなにも減らせるという事実が明らかになったことだということを強調していくことが必要で、注目は数字に来るのですけれども、コミュニケーションとしては、それに対してまともに返してはいけないと思います。

以上です。

○もうそのことはこれまで毎回の記者レクでずっと言い続けていることですから、記者レクに来ている記者の方々はそういうことはないと思いますけれども、あらゆる人たちが来ているわけはありませんので、おそらくこれが公表されていく前の段階で、記者の方々に事前のレクとか、自治体の方々に事前のレクがあると想像されます。そうすると、おそらく委員の皆様には事前にいろいろなコメントを求められるような機会が多々あると想像されますので、皆さん対応するときには今のような趣旨を念頭にお答えいただくことが肝心かと思いますという言い方ぐらいしか多分できないので、よろしくお願いいたします。

さて、よろしいでしょうか。

○自治体あるいはメディアへのレクは対面でやりますか。

○まだあまり具体的なことは言いにくいですね。

○もし仮にリモートでレクをやるようだったら、聞かせていただいたほうがいいのかなと。そこらへんのレベル合わせ、各地域でコメントを求められたとき、とんちんかんなことを言うてはいけないので、その辺のレベル合わせの機会があればと思います。駄目だったら結構なのですけれども、御検討いただければということです。

○形式については、データを事前に渡すということのリスクもあるのですけれども、ウェブにしまうと、そのアドレスが流れてしまうと、アドレスは分かっている、後ろに守秘義務を課さない人がいたりするリスクとかもあるので、やり方については悩んでいたところでまだ決まっていなかったもので、決まり次第、皆様に御紹介はさせていただこうかなとは思っております。

○そこはいろいろな意味で御無理のないようにお願いいたします。

○まだこれから日程調整がされたりするでしょうけれども、いずれにせよ3月27日の最終会議までには関係するところに事前に御説明しておかないと、社会が混乱するということもありますから、そのことだけ御承知おきいただければと思います。

では、本日はここまででよろしいでしょうか。

もう一度お願いしますけれども、事務局はぎりぎりの体制でやっていますから、無理がない範囲でお願いをしたいので、1週間以内にコメントはいただければと思います。

次回は、ちょっと時間が遅くなった理由は、メールで入っていたことが理由であります。3月末で異動予定の事務局の方もいらっしゃいますので、そのことも念頭に、よろしくお願いいたします。

以上です。

閉 会

○藤本（事務局） 福和主査、また委員の皆様、御活発な御議論をどうもありがとうございました。

次回、最終回を予定しておりますけれども、第29回会合につきましては、3月27日、15時半からを予定してございますので、御参加のほどよろしくお願いいたします。

先ほど福和主査からお話がありましたが、資料に対する御意見でございますけれども、誠に御提供が遅くなっている中、言いにくいところではあるのですが、作業も終盤に差しかかっていることもありまして、できるだけ早くいただけると、細かいところは別にして、特に表現の調整が必要なところは早めにいただけるとありがたく思っております。

引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日のワーキンググループを終了させていただきます。ありがとうございました。

— 了 —